京都大学新聞
学生団体
京都大学新聞社
京都市左京区吉田
京都大学構内
京都 771 8111 学内 2441
(075) 761 2064 直通
振替・京都3909
（1部 20円）

加茂川の鮎
旅館 清州
新館 きよす
クラスコンパに
ご相談承ります
（本館）
河原今出川電停前
TEL（231）
1750・8776
（新館）
寺町通今出川上ル
TEL（231）
5121・5122

反革命戦略再編へ

急転回する軍事問題

米上院委 聴聞会議事録公表

共同声明路線の内実露呈

昨年十二月、日米両帝国主義政府間の意志一致として発表された日米共同声明は、その後の両国政府の政策のなかに具体化されて来たが、線上戦略をはじめ米国経済の衰弊が生み出した日米間の矛盾は、現在急速に露呈し、その焦点は軍事問題へと移っている。さる二十三日公表された米上院外交委員会の対外軍事援助に関する小委員会「秘密聞会」議事録は日米共同声明路線の企図を一層明らかにするとともに、戦後世界戦略が重大な分岐点に達していることを示している。今後急激に進行するであろうアジア反革命戦略の再編成―日・韓・台反革命同盟を頂点とする反革命体制を構築しようとする動きは、ベトナム戦争が七二年の段階で終結していない場合には、米国のベトナムにおける努力（作戦遂行）を妨げないような方法で返還が行なわれるであろう。返還に際しては、サンフランシスコ条約第三条（沖縄の地位）の改正は不要であるという立場をとるが、日米間の取り決め（条約または覚書交換）に関して未定である。

この議事録は、「国家安全保障上の最高機密」に触れる部分は削除されているが、削除部分は大部分が「月20の沖縄駐留、発進」「核持ち込み」に関する問題である。

一方、議事録の公表に対し、政府は、この議事録は、「日本と沖縄」についての秘密聞聴会の議事録を公表した。これは、今年一月二十六日から四日間の聞聴会の記録であるが、日米共同声明を結んだ米政府の方針を論会に対して説明したものとして理解される。議事録は四百ページにも及ぶが、要点は次の通り。

（沖縄返還の意義）

沖縄返還は、日米関係が対等なものとすむための最後の障害が除去されたことを示す。すなわち、六〇年安保によって、日本は自国二十三日、米上院外交委員会の対外軍事援助法に関する小委員会（サイミントン小委員長）は、「日本と沖縄」についての秘密聞聴会の議事録を公表した。これは、今年一月二十六日から四日間の聞聴会の記録であるが、日米共同声明を結んだ米政府の方針を論会に対して説明したものとして理解される。議事録は四百ページにも及ぶが、要点は次の通り。

（沖縄返還の意義）

沖縄返還は、日米関係が対等なものとすむための最後の障害が除去されたことを示す。すなわち、六〇年安保によって、日本は自国自国の安全保障が韓国、台湾の安全保障と、またこの地域における米国の義務とより離せないことを認めた。「十億」を投資した沖縄」を日本に返還するのは、日本の安全保障上の義務が新たな段階へ入ったことを意味しており、ある意味では取り引きである。

（事前協議の運用）

日米の安全保障上の義務の払大に伴い、韓国、台湾防衛のための基地使用は、沖縄のみならず日本本土にも拡大される。沖縄返還によって沖縄の基地使用は制約をうけるが逆に、日本本土については拡大される。事前協議の具体的運用は今意できなかったが、核持ちこみは別として、米軍機が日本の基地を発進して他の地域を攻撃する場合がある（ただし、ECC121事件プエブロ事件のような緊急救助、護衛が一連の行動としてある場合は別である）

（日本の自衛力と核武装）

米国は、日本が戦略核武装することは反対するであろう。防衛力増強のために支出をややすべきである。米国の抑止力への信頼を維持するためにも在日米軍は必要である。

（沖縄基地の重要性）

事前協議の具体的運用によってどんな制約が起こるかわからないが、沖縄の戦略的重要性は引き続き変わらず大きい。

（返還協定でくり返しの取り決め）

細かい取り決めに満足できるような結論を得られなかった場合には、返還は七二年以降に持ち越されることもありうる。とくにベトナム戦争が七二年の段階で終結していない場合には、米国のベトナムにおける努力（作戦遂行）を妨げないような方法で返還が行なわれるであろう。返還に際しては、サンフランシスコ条約第三条（沖縄の地位）の改正は不要であるという立場をとるが、日米間の取り決め（条約または覚書交換）に関して未定である。

この議事録は、「国家安全保障上の最高機密」に触れる部分は削除されているが、削除部分は大部分が「月20の沖縄駐留、発進」「核持ち込み」に関する問題である。

一方、議事録の公表に対し、政府は、この議事録は、「日本と沖縄」についての秘密聞聴会の議事録を公表した。これは、今年一月二十六日から四日間の聞聴会の記録であるが、日米共同声明を結んだ米政府の方針を論会に対して説明したものとして理解される。議事録は四百ページにも及ぶが、要点は次の通り。

（沖縄返還の意義）

沖縄返還は、日米関係が対等なものとすむための最後の障害が除去されたことを示す。すなわち、六〇年安保によって、日本は自国自国の安全保障が韓国、台湾の安全保障と、またこの地域における米国の義務とより離せないことを認めた。「十億」を投資した沖縄」を日本に返還するのは、日本の安全保障上の義務が新たな段階へ入ったことを意味しており、ある意味では取り引きである。

（事前協議の運用）

日米の安全保障上の義務の払大に伴い、韓国、台湾防衛のための基地使用は、沖縄のみならず日本本土にも拡大される。沖縄返還によって沖縄の基地使用は制約をうけるが逆に、日本本土については拡大される。事前協議の具体的運用は今意できなかったが、核持ちこみは別として、米軍機が日本の基地を発進して他の地域を攻撃する場合がある（ただし、EC121事件プエブロ事件のような緊急救助、護衛が一連の行動としてある場合は別である）

（日本の自衛力と核武装）

米国は、日本が戦略核武装することは反対するであろう。防衛力増強のために支出をややすべきである。米国の抑止力への信頼を維持するためにも在日米軍は必要である。

（沖縄基地の重要性）

事前協議の具体的運用によってどんな制約が起こるかわからないが、沖縄の戦略的重要性は引き続き変わらず大きい。

（返還協定でくり返しの取り決め）

細かい取り決めに満足できるような結論を得られなかった場合には、返還は七二年以降に持ち越されることもありうる。とくにベトナム戦争が七二年の段階で終結していない場合には、米国のベトナムにおける努力（作戦遂行）を妨げないような方法で返還が行なわれるであろう。返還に際しては、サンフランシスコ条約第三条（沖縄の地位）の改正は不要であるという立場をとるが、日米間の取り決め（条約または覚書交換）に関して未定である。

この議事録は、「国家安全保障上の最高機密」に触れる部分は削除されているが、削除部分は大部分が「月20の沖縄駐留、発進」「核持ち込み」に関する問題である。

一方、議事録の公表に対し、政府は、この議事録は、「日本と沖縄」についての秘密聞聴会の議事録を公表した。これは、今年一月二十六日から四日間の聞聴会の記録であるが、日米共同声明を結んだ米政府の方針を論会に対して説明したものとして理解される。議事録は四百ページにも及ぶが、要点は次の通り。

（沖縄返還の意義）

沖縄返還は、日米関係が対等なものとすむための最後の障害が除去されたことを示す。すなわち、六〇年安保によって、日本は自国自国の安全保障が韓国、台湾の安全保障と、またこの地域における米国の義務とより離せないことを認めた。「十億」を投資した沖縄」を日本に返還するのは、日本の安全保障上の義務が新たな段階へ入ったことを意味しており、ある意味では取り引きである。

（事前協議の運用）

日米の安全保障上の義務の払大に伴い、韓国、台湾防衛のための基地使用は、沖縄のみならず日本本土にも拡大される。沖縄返還によって沖縄の基地使用は制約をうけるが逆に、日本本土については拡大される。事前協議の具体的運用は今意できなかったが、核持ちこみは別として、米軍機が日本の基地を発進して他の地域を攻撃する場合がある（ただし、EC121事件プエブロ事件のような緊急救助、護衛が一連の行動としてある場合は別である）

（日本の自衛力と核武装）

米国は、日本が戦略核武装することは反対するであろう。防衛力増強のために支出をややすべきである。米国の抑止力への信頼を維持するためにも在日米軍は必要である。

（沖縄基地の重要性）

事前協議の具体的運用によってどんな制約が起こるかわからないが、沖縄の戦略的重要性は引き続き変わらず大きい。

（返還協定でくり返しの取り決め）

細かい取り決めに満足できるような結論を得られなかった場合には、返還は七二年以降に持ち越されることもありうる。とくにベトナム戦争が七二年の段階で終結していない場合には、米国のベトナムにおける努力（作戦遂行）を妨げないような方法で返還が行なわれるであろう。返還に際しては、サンフランシスコ条約第三条（沖縄の地位）の改正は不要であるという立場をとるが、日米間の取り決め（条約または覚書交換）に関して未定である。

この議事録は、「国家安全保障上の最高機密」に触れる部分は削除されているが、削除部分は大部分が「月20の沖縄駐留、発進」「核持ち込み」に関する問題である。

一方、議事録の公表に対し、政府

自主防衛の具体化

九月八日 中曽根訪米へ 意志表示

九月二十七日から三日間ワシントンで開かれる「安全保障に関する日米事務レベル会議」出席のため中曽根防衛庁長官の訪米が八日に予定されているが、これに先立って八月二十八日、首相官邸で外交防衛調整会議が開かれ、政府内部の意見調整がなされた。レアード国防・ロジャース国務両長官の会談において、在韓米軍の削減問題とともに、在日米軍基地の自衛隊による共同使用の問題が初めて具体的に取りげられる見込みであり、この日の会議もこの点を中心に行なわれた。その概要は次の通りである。

①現行の日米安全保障協議委員会を改組し、両国の防衛担当閣僚による定期協議の場の設置

②在日米軍の基地について段階的に自衛隊との共同使用に移し特に首都周辺の米軍基地の共同使用を急いで進める。（「中曽根構想」の確認）

③在日米軍基地の整理・統合を進め、不急不要のものは日本側に移管するという従来の政策を継続する。返還後の沖縄の米軍基地については、一般市民の居住地域周辺の基地はできるだけ縮小して地元に返却すべきだ、という基本的態度を堅持する。また、中曽根長官は会談で改めて「自主防衛」という形で具体化しつつある。今回の日米安保会議はその政治的確認としてあり、また日米帝国主義間の競合関係が、経済から軍事、政治面にまで表面化しつつある時、この会議における何らかの調整が注目される。

なお、中曽根訪米に際して、八日、その地元住民が羽田現地で予定されている。

ニクソン・ドクトリンに基づきアジアにおける反革命戦略は大転換を遂げようとしている。米国アジア政策は、この地域における日本軍事力の代替を抜きにはありえないものである。ASPAC、あるいは日韓協力案、日韓関係大議とあいついで行なわれたアジア反共国家間の会議の内容は、いずれも米ソ核戦争の後勢的転換を日本の軍事的、財政経済的指出によって補完することを求めるものであった。佐藤自民政府は、「沖縄返還」をテコに、これら「同盟諸国」とりわけ韓国、台湾の政府を推進しており、九月には曽根防衛庁長官をアメリカへ派遣して、七〇年代の長期にわたるアジア戦略確定をめざしている。

他方、三選を先頭とする日本ブルジョアジーも、武装産業の自由化などアメリカ型産軍複合体的な国家政策とのゆ着を足早に形成すると「資本の生産力」であるのようなものとも、公然と「マラッカ海峡防衛論」などを唱え帝国主義体制を急速に強化しはじめている。（中朝共同声明の「軍国主義復活」、「満四隠四」などの中国の対応は、この日本の帝国主義転回を示唆しているとうべきであろう。

われわれは、ついにこの軍事問題に焦点をうつした日本帝国主義の現在的な全容をとらえかえすとき、これを階級情勢にうつしかえて分析を深める必要があるだろう。

アメリカの分析がはからも明らかにした通り、日本の生産力の急速な発展は「国主義が共産主義内部政治形態として」ある。沖縄闘争、安保闘争の階級性を、現在的に労働者階級の解放闘争は、現在的に労働者階級の総結の中に、いままでの経済的局面における矛盾（機械、カラーテレビ問題など）は、軍事問題へとその焦点を変化させている。この予想外な速度で進行する軍事情勢は、七〇年代の日本ブルジョアジーが現代世界史のなかで演じることの並在に他ならない。

―一―

サイミントン聴聞会議事録から

みなぞかれる、米国アジア政策は次の通りである。

「日本は世界第三位の工業力をもち、中国以上の勢力であるが故に、これとの連携を強める場合、米世界戦略は緩和しまうであろう。インドシナ戦争による米国の経済的損失を考え上からも、軍事的必要性としても、日本にアジア反革命戦略、とくに韓国、台湾の安全保障上の義務を一部肩代わりさせるべきである。日本の工事力の増強と不十、沖縄基地を朝鮮半島、台湾防衛の基地とすること、すなわち日米安保（共同声明路線）を最大の軸として、米韓安保、SEATO、ANZUS条約を再編成することによって、アジア太平洋圏反革命戦略を強化する。」（ニューズ参考）

―二―

朝鮮半島からの米地上軍の撤収は、この地域における日本軍事力の代替を抜きにはありえないものである。ASPAC、あるいは日韓協力案、日韓関係大議とあいついで行なわれたアジア反共国家間の会議の内容は、いずれも米ソ核戦争の後勢的転換を日本の軍事的、財政経済的指出によって補完することを求めるものであった。佐藤自民政府は、「沖縄返還」をテコに、これら「同盟諸国」とりわけ韓国、台湾の政府を推進しており、九月には曽根防衛庁長官をアメリカへ派遣して、七〇年代の長期にわたるアジア戦略確定をめざしている。

他方、三選を先頭とする日本ブルジョアジーも、武装産業の自由化などアメリカ型産軍複合体的な国家政策とのゆ着を足早に形成すると「資本の生産力」であるのようなものとも、公然と「マラッカ海峡防衛論」などを唱え帝国主義体制を急速に強化しはじめている。（中朝共同声明の「軍国主義復活」、「満四隠四」などの中国の対応は、この日本の帝国主義転回を示唆しているとうべきであろう。

―三―

アジア反革命戦略の再編と帝国主義社民の結集という、まさに七〇年代の日本の情勢を象徴するが、六月闘争を前に、六月闘争の総括から今秋闘争へと強化される闘争を展開せんとするわれわれの課題は、この巨大な生産力をあたかも

―三―

帝国主義の完成が、これら帝国主義社民の成立に見合うものであることはいうまでもなく、社民政権が展望されるのは、まさに帝国主義内部政治形態としてであろう。沖縄闘争、安保闘争の階級性を、現在的に労働者階級の解放闘争の結節のうちに、かちとるものとしてあり、

胎動する医学部戦線

移転 院入試 阻止へ態勢がため

医学部において大学院入試粉砕闘争と新病棟移転阻止闘争とが、夏期休業中で学生数が少なく、学部教授会、病院当局の攻勢が進むという困難な状況の中で開われている。

大学院入試は、昨年無期限バリケードストライキでもって燒然に闘われた医学部闘争の過程で「中止」をかちとったものである。しかし、「現行大学院制度は廃止すべきであると考えるその方向で」との昨年三月の医学部長団交での確認書を一方的に破棄し、医学部教授会は本年度の院入試強行を図り、八月十五日から二十五日の間を期書受付期間とし、九月八日を合格者発表日とすることにして、その間に入試を行なおうとしている。入試の粉砕を恐れた学部当局は、願書受付、合格者発表その他入試日時の通知もすべて郵送や個人への通知で行ない、秘密裡に入試を強行しようとしている。また、本年度入試を強行しようとしていることについては、「医学部諮問会の認可や定員削減なども、ことごとに大学院入試粉砕闘争の盛り上がりを恐れ、学部当局が強行しようとしている。

医学部治会と医研共闘は大学院入試を粉砕し、大学院制度の完成をかちとるまでから、医療秩序と科学技術体系の帝国主義的再編を阻止しようと、運動を展開している。

一方、新病棟移転阻止闘争は、八月五日に病院長、事務長などを中心とする第三回の移転委員会が開かれ、病院当局が脅迫と移転の延期の拒否に対して、病院職員組織（日共系）の敵対行為の中で、病院労研、病院スト実が困難な闘いを続けている。五日の移転委員会においては、まず看護体制の不整備を理由とする患者問題、一億円の移転予算を決定した後、それに基づいて、要望書・移転の条件などを八月二十日までに会計へ提出させることを決めた。病院労研、スト実は、これに対して「患者制限」は、絶対的な看護婦不足という移転に対する矛盾を隠蔽し、移転は労働強化にならないという幻想を抱かせるものであり、要望書の提出も、「要求」を形式的に取りまとめ、移転を合理化するものにすぎず、移転を強制することになるとして、要望書提出拒否を訴えてきた。また、移転委員会は、病院職員がすべて当局の意にかなう人間であり、非公開であるなど、その反動的性格は明らかであるとして、要望書に関しては、労研・スト実の運動、また厳組織内部も「二十日までは討論が十分に行なえず、要求もまとめられない」として要望書を提出しようとしなかったなら、二十日までには一切提出されず、期限は二十一日までに延期されている。

このように集敗在闘争を展開している労研・スト実に対する弾圧も厳しく、六月から無期限ストを行なっている二名の看護婦には同盟から資金カットの攻撃がかけられており、職組執行部からも「無期ストは挑発行為」「労研は組合破壊を狙っている」として、労研の看護婦の組合加入、組合闘争委員会での発言を認めず資保的な統制を行ない、労研への処分を容認するいうの形で労研後援闘争がかけられている。

このように、十二月移転が予想されるなかで、医療秩序の再編を阻止しようと、運動を展開している。

一方、新病棟移転阻止闘争は、八月五日に病院長、事務長などを中心とする第三回の移転委員会が開かれ、病院当局が脅迫と移転の延期の拒否に対して、病院職員組織（日共系）の敵対行為の中で、病院労研、病院スト実が困難な闘いを続けている。五日の移転委員会においては、まず看護体制の不整備を理由とする患者問題、一億円の移転予算を決定した後、それに基づいて、要望書・移転の条件などを八月二十日までに会計へ提出させることを決めた。病院労研、スト実は、これに対して「患者制限」は、絶対的な看護婦不足という移転に対する矛盾を隠蔽し、移転は労働強化にならないという幻想を抱かせるものであり、要望書の提出も、「要求」を形式的に取りまとめ、移転を合理化するものにすぎず、移転を強制することになるとして、要望書提出拒否を訴えてきた。また、移転委員会は、

拓殖大

大学側対話集会開く

弾圧強化を明言

総長 中曽根

安宅春リンチ殺害事件の責任追求をかのがれ、それを期に強まった学生の大学改革への要求を圧殺しようとして、大学当局が六月以来、一方的なロック・アウトを強行している拓殖大学（中曽根康弘総長）では、告日の自治会臨時執行部の学生に対する大量処分以来、学生に対する大量処分が繰返されている。

これに対し、不当な大量処分に抗議する集会を強行した。

二十四日の集会の出席者数四百人余が、大学当局は、機動隊を市内、裏門に配置し、学生には強圧的な校証を提示させたうえ、報道陣もいっさいシャットアウトするという強圧的な姿勢をくずさず、厳戒体制下の集会を強行した。

二十四日、一部の学生約三百人が、寮前で対話集会を粉砕集会を開き、これは別行動の反帝学評学生約一千名も大塚公園で集会、校門前に三千名ほどが機動隊の警行なったが機動隊の厳行なるも、校門前で対話集会を強行しようとしたが、学生三名が公務執行妨害で不当逮捕された。

これに対し、不当な大量処分に抗議し同時に学生の対話集会を粉砕しようとする当局の意図を暴露した。

二十五日、二十九日の両日には「院入試粉砕・新病棟移転阻止」の集会がキャンパス前でそれぞれ五、六十名を結集して行なわれた。

今秋 入管法再上程阻止へ

九・一入管法闘争

出入国管理法案の国会再上程をこの秋にひかえて、九月一日、東京大阪を中心に入管体制粉砕・入管法国会再上程阻止闘争が開われる。

東京では、九・一実行委員会（入管体制粉砕東京実行委、全国全共闘、全国反戦）の主催により「関東大震災、朝鮮人虐殺四七周年、出入国管理法案再上程阻止中央総決起集会（入管体制粉砕東京実行委、全国全共闘、全国反戦）の主催により「関東大震災、朝鮮人虐殺四七周年、出入国管理法案再上程阻止中央総決起集会」が開われる。一九二三年、関東大震災の際、国家権力の「朝鮮人暴動」というデマのもと、軍隊・警察・自警団の三位一体となった迫害により、朝鮮人六千人、中国人六百人が虐殺された。この日帝国人民虐殺四七周年、入管体制粉砕・入管法再上程阻止、日帝のアジア再侵略阻止全関西総決起集会」が行なわれる。

九・一集会においては関東大震災の際の在日朝鮮人民・中国人民に対する虐殺という抑圧民族としての日本人による歴史的暴虐を如何にとらえかえすか、帝国主義排外ナチオロギーと対決し在日アジア人民と如何なる連帯をかちとってゆくかが問われている。この間入管闘争の位置付けをめぐって、激しい討論が展開されており、九・一集会についても「抑圧民族」被抑圧民族」という位置付けを中心に激論がたたかわされた。入管闘争は、単に法律次元の問題ではなく、在日アジア人の日常生活全体への監視・抑圧体系を粉砕する闘いであり、七〇年代に「アジアの反革命拠点」として登場せんとする日本帝国主義の日・韓」合反安保ブロック形成に対して全面的対決を定る闘いとして存在する。この様な情勢の中で、各地区の実行委結成から入管体制総体にむけて闘いの機運と討論の深化が要請される。

「入管体制粉砕・入管法再上程阻止」準備会・在日アジア人民を権力の弾圧からより抜き防衛体制を確立せよ」等が提起された。集会基調報告は、全学連（金山委員長）中央執行委員の矩崎君（大阪大学）が行なった。基調報告は、七十年七十二年過程を「日帝のアジア侵略と日帝の侵略体制機構（国内予防反革命＝国内支配体制の再編）」とし、「入管闘争は、革命的左翼が文字通り最先で組織し展開しなければならず、これに対する革命党への強烈な攻撃法をはじめとする日帝の弾圧狂暴化は不可避であり、入管攻撃粉砕の闘いは「決戦」である」として、続いて朝鮮問題研究会の馬場民氏が入管体制粉砕闘争にむけて「特別講」を行なった。

中核派では、九月二日に東京谷野外音楽堂（関西は天王寺野外音楽堂）で全国集会集会・全国反戦・入管体制粉砕東京実行委員会を中心として行なわれる入管体制粉砕闘争にむけて「特別講」を行なった。

これに対して岡本淳一郎氏が「入管体制粉砕・入管法再上程阻止」の問題について、「三宝ゆったら、大阪でも有名な百姓の問題について」、「入管法再上程阻止闘争の意味」について、「入管闘争の一つとの結節点として、今秋に国会再上程を予定される出入国管理法粉砕へむけて意志一致をかちとろうとしている。

一方、関西においては、この間の入管闘争への取りくみの遅れを総括しつつ、入管体制粉砕闘争の行委（準）の主催のもとに「九・一関東大震災、在日朝鮮人民・在日中国人民虐殺四七周年、入管法制粉砕・入管法再上程阻止、日帝のアジア再侵略阻止全関西総決起集会」が行なわれる。

九・一集会においては関東大震災の際の在日朝鮮人民・中国人民に対する虐殺という抑圧民族としての日本人による歴史的暴虐を如何にとらえかえすか、帝国主義排外ナチオロギーと対決し在日アジア人民と如何なる連帯をかちとってゆくかが問われている。この間入管闘争の位置付けをめぐって、激しい討論が展開されており、九・一集会についても「抑圧民族」被抑圧民族」という位置付けを中心に激論がたたかわされた。入管闘争は、単に法律次元の問題ではなく、在日アジア人の日常生活全体への監視・抑圧体系を粉砕する闘いであり、七〇年代に「アジアの反革命拠点」として登場せんとする日本帝国主義の日・韓」合反安保ブロック形成に対して全面的対決を定る闘いとして存在する。この様な情勢の中で、各地区の実行委結成から入管体制総体にむけて闘いの機運と討論の深化が要請される。

太藤新病院長との会見

急転回する社会再編の波の中で、現行医療秩序制度、その真っ直中にある、そうしたなかで、京大病院は新病棟を建設し、医療体制の大再編を「の新病棟への移転の中で、為し遂げようとしている。これに対して、現在の医療再編に対する批判も強い。それは持続する医学部闘争において、また、医師、看護婦・研究者・学生の、「医」に対する批判は、医局・講座制の解体・合理化粉砕など医療の帝国主義再編に対する闘いとしてあり、新病棟移転阻止闘争が開われようとしている。こうした時に、新病院長に就任した太藤医長に編集部は、病院移転など医療問題全般について、会見した。

学病院の使命を果たすような状態にするために改革する必要があると思っており、努力してゆく所存です。

—新病棟移転について

院長　新病棟建設計画は、四十一年ごろから施設設計に着手しました。四十三年には施設設計が出来上り工事を始めて今年の三月に建物が完成しました。新病棟は、さきほど申しましたように、時代の進展により、様々な医療条件の変化のなかで、大学病院の使命を果たすためには、

—昨年からの医学部闘争、また新病棟移転など問題が山積みしており、新病院長に就任されたわけですが　ますます負担がでてきますね。

院長　昨年からの大学紛争において、私も個人として、医者としてのありかたを考えてまいりました。そういうことからは、やはり医療制度ならびに、大学病院の使命を果たすような状態にするために改革する必要があると思っており、努力してゆく所存です。

—新病棟移転について

院長　新病棟建設計画は、四十一年ごろから施設設計に着手しました。四十三年には施設設計が出来上り工事を始めて今年の三月に建物が完成しました。新病棟は、さきほど申しましたように、時代の進展により、様々な医療条件の変化のなかで、大学病院の使命を果たすためには、医療体制の大きな転換が必要であるとの認識を基に、具体的には今までのような診療科の独立した体制から、セントラルシステム（集中診療）へ変えなければならぬ訳です。新病棟移転問題は、病院移転に含む問題であり、反対も強いのですが。

院長　移転は大前提です。今さら変えるわけにはゆきません。ただ反対派にいっても絶対的に反対派は問題にしない。権力導入はあり得ます。

院長　一部の反対派は問題にしない。権力導入はあり得ます。できるだけ穏やかにやりたいとは思っています。

—移転問題に関連しますが、看護婦二人が無期限ストライキを行っていますが。

院長　問題の看護婦二人に対しては、労研のストライキは組合破壊であるとして、教授会は法律で認められており、なんらの処分をしておりません。

—移転問題に関連しますが、看護婦二人が無期限ストライキを行っていますが。

院長　問題の看護婦二人に対しては、労研のストライキは組合破壊であるとして、教授会は法律で認められており、なんらの処分をしておりません。

—その結、反対派に対してはどうですか。

院長　移転の時期について、今できるだけ穏やかにやりたいとは思っています。

—移転問題に関連しますが、看護婦二人が無期限ストライキを行っていますが。

院長　問題の看護婦二人に対しては、労研のストライキは組合破壊であるとして、教授会は法律で認められており、なんらの処分をしておりません。

—学部改革について

院長　紛争をやはり生かしてゆかなければならないと思います。今のどこかは教室会議などが反映して、教授会の参加は考えていません。

—教授会の公開が一方的にとりやめになったのは

院長　学生などの妨害が多くなったので、定員の増加とともに、一方的に公開をとりやめることになったのです。

—最後に、学生のストライキについて、学生がストライキをしましたが、これに対して岡本淳一郎氏が「ストライキは資産でない」というような表現が無かったと思います。これはストライキを禁止するかいうのの問題ではありません。

これに対して処分をするかいうのの問題ではありませんでしょうか